

【特許請求の範囲】

【請求項1】 複数の振動子を駆動して発生させた超音波ビームを走査して被検体に照射し、該被検体から反射する超音波に基づいて前記被検体の断層像を生成し、表示する超音波診断装置において、前記超音波ビームの走査中に、前記超音波ビームの音圧を調整する音圧調整手段を備えたことを特徴とする超音波診断装置。

【請求項2】 複数の振動子を駆動して発生させた超音波ビームを走査して被検体に照射し、該被検体から反射する超音波に基づいて前記被検体の断層像を生成し、表示する超音波診断装置において、前記断層像上に複数の関心領域又は関心領域帯を設定する入力手段を設け、該入力手段により予め設定された前記複数の関心領域又は関心領域帯における前記超音波ビームの音圧を調整する音圧調整手段を備えたことを特徴とする超音波診断装置。

【請求項3】 前記音圧調整手段は、前記超音波ビームの走査中に、前記関心領域又は関心領域帯に前記超音波ビームの焦点位置を調整することを特徴とする請求項2に記載の超音波診断装置。

【請求項4】 前記音圧調整手段は、前記超音波ビームの走査中に、前記振動子を駆動する駆動信号の強度を制御して、前記関心領域又は関心領域帯における前記超音波ビームの音圧を調整することを特徴とする請求項2に記載の超音波診断装置。

【請求項5】 前記音圧調整手段は、前記超音波ビームの走査中に、前記関心領域又は関心領域帯に前記超音波ビームの焦点位置を調整するとともに、前記振動子を駆動する駆動信号の強度を制御して、前記関心領域又は関心領域帯における前記超音波ビームの音圧を調整することを特徴とする請求項2に記載の超音波診断装置。

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明の属する技術分野】本発明は、超音波診断装置に係り、特に被検体の血管等に造影剤を注入して診断するのに好適な超音波診断装置に関する。

【0002】

【従来の技術】超音波診断装置は、探触子を介して被検体との間で超音波を送受信し、被検体内からの反射波等を含む受波信号、すなわち、反射エコー信号に基づいて断層像などを生成し、診断に有用な情報を提供するものである。

【0003】一般に、探触子は、複数の振動子を等間隔で直線状、曲線状あるいは面状に配列して形成されている。そして、選択した複数の振動子を同一時に駆動し超音波ビームを形成して、被検体内の診断部位を走査し、その反射波等からなる反射エコー信号に基づいて、断層像を生成する。通常、探触子から照射する超音波ビームは、フォーカス処理がなされる。このフォーカス処理

は、例えば、同一時に駆動される振動子群の各振動子から照射する超音波を遅延させて、各振動子から射出される超音波の波面を任意の焦点で一致させる電子フォーカスなどが知られている。

【0004】一方、超音波診断装置で断層像を撮像する場合、血管に造影剤を注入して、血流のコントラストを強調する超音波造影法が提案されている。造影剤としては、例えば、血管内で泡を形成するものなどが知られており、その泡が超音波ビームの照射によって破裂、あるいは、振動したときに発生するエコーの音響特性の変化を検出することにより、コントラストを強調することができる。すなわち、造影剤の挙動による造影効果により、関心領域等の断層像を鮮明化する。

【0005】

【発明が解決しようとする課題】しかしながら、従来は、同一強度の超音波を各振動子から射出して被検体内を超音波ビームで走査する超音波は深度に対応して減衰することから、被検体内に浅い部位と深い部位とから成る関心領域がある場合、関心領域のそれぞれの深度における造影剤の造影効果が異なる。その結果、関心領域のそれぞれの深度相互の造影剤による染影度の不均一が生じ、診断を適切に行い難い場合がある。

【0006】本発明の課題は、断層像の関心領域における造影効果の均一化を図ることにある。

【0007】

【課題を解決するための手段】本発明の超音波診断装置は、上記課題を解決するため、複数の振動子を駆動して、発生させた超音波ビームを走査して被検体に照射し、該被検体から反射する超音波に基づいて前記被検体の断層像を生成し表示する超音波診断装置において、前記超音波ビームの走査中に、前記超音波ビームの音圧を調整する音圧調整手段を備えたことを特徴とする。

【0008】このように、音圧を調整する音圧調整手段を設けたことにより、少なくとも関心領域の各深度における超音波ビームの音圧を等しく調整することができる。したがって、関心領域が異なる深度にある場合においても、関心領域の各深度領域の造影剤に照射される超音波ビームの音圧が一定となり、造影剤が同じ挙動を示すので、断層像における造影効果の均一化を図ることができ、断層像の視認性を向上することができる。

【0009】この場合において、断層像上に少なくとも1つ以上の関心領域を予め設定する入力手段を設け、前記音圧調整手段は、設定された関心領域における超音波ビームの音圧をほぼ等しく調整するようにすることができる。また、入力手段によって入力される関心領域は、不連続な複数の関心領域であってもよいし、連続的な関心領域帯であってもよい。また、不連続に設定された複数の関心領域を、直線または曲線の経路で結び、結ばれた関心領域と各関心領域を結ぶ経路を関心領域帯として、関心領域帯の音圧を等しく調整するようにしてもよ

い。連続的な関心領域帯として、例えば、造影剤が流れる血管を設定すれば、関心領域帯に含まれる血管内の造影剤の染色度が向上して、血管内を流れていく造影剤の経時的な変化も観察することができる。

【0010】また、関心領域における超音波ビームの音圧を等しく調整する形態の1つとして、音圧調整手段は、超音波ビームの焦点位置を関心領域に調整するようにしてもよい。これによれば、各関心領域に照射される音圧を最大にして、各関心領域の音圧をほぼ等しくできる。

【0011】また、これに代えて、音圧調整手段は、振動子を駆動する駆動信号の強度を制御して、超音波ビームの関心領域における音圧を調整してもよい。更に、これらを組み合わせて、関心領域に超音波ビームの焦点位置を調整するとともに、振動子を駆動する駆動信号の強度を制御して、関心領域に照射する超音波ビームの音圧を調整してもよい。これによれば、各関心領域に超音波ビームの焦点位置を対応させただけでは、各関心領域の深度により超音波ビームの音圧が減衰することにより造影効果が十分に均一化できない場合に有効である。

【0012】また、具体的な超音波診断装置としては、被検体との間で超音波を送受信する複数の振動子が配列されてなる探触子と、この探触子の各振動子に駆動信号を供給するパルス発生回路と、このパルス発生回路が発振した駆動信号の位相を制御して超音波ビームの集束と偏向を行う送波フォーカス回路と、各振動子から出力される受波信号を整相処理する受波整相回路と、この受波整相回路で処理された信号に基づいて断層像を生成する信号処理部と、この信号処理部で生成された断層像を記憶するメモリと、このメモリに記憶された断層像を表示する表示器と、この表示器に表示された断層像上で関心領域を設定する入力手段と、パルス発生回路と送波フォーカス回路と受波整相回路と信号処理部とメモリと表示器と入力手段とを制御する制御部とを備えて構成する。

【0013】この場合、送波フォーカス回路と制御部とによって、関心領域における超音波ビームの音圧を調整する音圧調整手段を構成することができる。また、パルス発生回路と制御部とによって、振動子を駆動する駆動信号の強度を制御して、関心領域に照射する超音波ビームの音圧を調整する音圧調整手段を構成することができる。更に、振動子と送波フォーカス回路との間に増幅器を設け、この増幅器を制御部で制御することによって、振動子を駆動する駆動信号の強度を制御するようにして、関心領域に照射する超音波ビームの音圧を調整する音圧調整手段を構成することができる。また、これらを組み合わせて、音圧調整手段を構成してもよい。

【0014】

【発明の実施の形態】以下、本発明を適用してなる超音波診断装置の一実施形態について、図1乃至図3を参照して説明する。図1は、本発明を適用してなる超音波診

断装置の全体構成図である。図2は、図1の超音波診断装置を用いて行う診断手順の要部を示すフローチャート図である。図3は、図1の探触子と超音波ビームが照射される被検体の一部を模式的に示した図である。

【0015】本実施形態の超音波治療装置は、図1に示すように、探触子1、パルス発生回路3、送波フォーカス回路5、増幅器6、送受分離回路7、切り換えスイッチ9、増幅器10、受波整相回路11、信号処理部13、メモリ15、モニタ17、操作器19、コンピュータからなる制御部21などを含んで構成されている。

【0016】探触子1は、周知の超音波診断装置に用いられるものを用いることができる。例えば、電子セクタ型のように、超音波を送受信する複数の振動子23が1列に配列されている。パルス発生回路3は、各振動子23を駆動させる駆動信号である超音波駆動パルス（以下、駆動パルスと称する）を発生するものである。

【0017】送波フォーカス回路5は、それぞれの振動子23に供給する駆動パルスの供給タイミングを調整する複数の遅延回路25を含んで構成され、制御部21からの指令により口径を構成する複数の振動子23から照射される超音波ビームの焦点位置を制御する。パルス発生回路3で発生された駆動パルスは、送波フォーカス回路5でフォーカス処理され、増幅器6において増幅され、送受分離回路7に供給される。送受分離回路7に供給された駆動パルスは、切り換えスイッチ9を介して振動子23に供給される。

【0018】複数の振動子23は、供給された駆動パルスを超音波信号に変換して、図示しない被検体内に超音波ビームを照射する。被検体に照射された超音波ビームは、被検体内で反射して反射エコー信号となり、口径を構成するそれぞれの振動子23で受信される。振動子23により受信されたそれぞれの受信信号は、切り換えスイッチ9と送受分離回路7を介して、増幅器10に供給され増幅される。増幅器10で増幅された受信信号は、受波整相回路11に供給される。

【0019】受波整相回路11は、各振動子23によって受信された受信信号の位相を調整することにより、生体内の所望の部位からの受信信号を強調した信号に変換する回路であり、遅延回路27および加算器29などを含んで構成されている。遅延回路27は、探触子1の各振動子23から供給された受信信号を設定時間遅延して加算器29に出力する。加算器29は、遅延回路27で遅延制御された受信信号を加算して信号処理部13に出力する。

【0020】信号処理部13は、受波整相回路11により整相処理された受信信号を信号処理して、断層像を形成する1本又は複数本の超音波ビームの画像データを生成して、メモリ15に記憶させる。メモリ15は、超音波送受信毎に信号処理部13で順次生成された受信ビームデータを記憶する画像メモリ31と、超音波ビーム毎

に定められた超音波ビームの識別コードであるビームアドレスを記憶するビームアドレスメモリ33と、設定された関心領域の座標を記憶する関心領域座標メモリ35とを含んで構成されている。操作器19は、操作者のコマンドを入力する入力手段であり、例えば、トラックボールやマウスなどのインターフェイスにより形成される。

【0021】制御部21は、パルス発生回路3、送波フォーカス回路5、受波整相回路11、信号処理部13、メモリ15、モニター17、そして、操作器19などにそれぞれ接続され、これらの接続された各部を、制御部21からの指令によって制御する。され、本実施形態では、送波フォーカス回路5と制御部21は、関心領域における超音波ビームの音圧を調整する音圧調整手段を構成する。また、操作者は、操作器19から制御部21に指令を入力することによって、各種の診断条件などを設定できるようになっている。

【0022】以下、本実施形態の超音波診断装置の動作および詳細構成を説明する。本実施形態の超音波診断装置では、例えば、造影剤撮像に先だって、生体内の患部を含む部位を撮像して関心領域設定用の、患部の断層面の画像、つまり、断層像を取得してモニター17に表示する。診断モードと、この診断モードで取得されたモニター17に表示された関心領域設定用の患部の断層像に前述のより、関心領域を設定する。し、次いで、血管内に造影剤を注入し、て、これら関心領域にそれぞれ超音波ビームの焦点位置を合わせながら走査する。これにより、て照射し、各関心領域の造影剤効果を均一にして鮮明な断層像を撮像することができる。鮮明化する造影剤モードを有している。造影剤としては、例えば、血流中に気泡を生じさせる造影剤などが知られている。この造影剤は、超音波ビームが照射されると気泡が破壊、変形されることから、その破壊、変形時に発生する音の成分を拾って画像化することにより、造影剤が存在する部位の診断像を鮮明化することができる。

【0023】操作者は、撮像に際して、まず、診断モードにより患部を撮像する。それには、探触子1を被検体の体表面に接触させて、または、術中に開腹した状態の臓器表面に接触させて、探触子1の超音波射出面を生体内に向けて把持する。操作者が、操作器19により撮像開始の指令を入力すると、これに回答して制御部21は、パルス発生回路3と送波フォーカス回路5に指令を出力する。これにより、パルス発生回路3と送波フォーカス回路5が動作し、増幅器6で増幅された駆動パルスが各振動子23に供給され、各振動子23からの超音波の波面が送波フォーカス回路5によって設定されたフォーカス点へ同時に到達するように超音波が各振動子23から被検体内に放射される。すなわち、被検体内に超音波ビームが照射される。このとき、送波フォーカス回路5は、周知の送信フォーカス処理を行なう。つまり、送

波フォーカス回路5により各振動子23は、駆動タイミングが適宜遅延される。これにより、各々の振動子23から放射される超音波は合成され偏向されるとともに、超音波ビームとなり、焦点に収束される。診断モード関心領域設定用の断層像の撮影においては、送波超音波ビームの焦点距離が送波フォーカス回路5で設定された所定の深度に保たれた状態で、超音波ビームを走査して2次元の断層像を得ている。超音波ビームの走査は、制御部21によって方位が異なる走査線が順次設定され、それぞれの走査線に対応して、順次ビームアドレスが定められる。ビームアドレスは、超音波ビームの識別コードであり、ビームアドレスメモリ33に記憶されている。駆動させる

【0024】走査方向に順次照射された超音波ビームは、被検体内を伝播し、組織の境界の音響インピーダンスが変化する箇所を通過するときの一部が反射され、反射エコーとなる。超音波ビームが照射された領域から反射された超音波ビームの反射エコーは、振動子23により受信される。振動子23は、その受信順にエコーを電気信号に変換して、受信信号を出力する。振動子23からより出力される受信信号は、切り換えスイッチ9、送受分離回路7、および、増幅器10を介して、受波整相回路11に入力供給される。その受信信号は、受波整相回路11に入力された受信信号群はにおいて整相処理され、デジタルスキャンコンバータなどを含み構成された信号処理部13に供給される。、信号処理部13に入力された受信ビーム信号はで、所定の信号処理が施され、を行なった後に、画像信号化して画像メモリ31に書き込まれる。複数回の超音波送受信によって被検体内を超音波走査して、画像メモリ31に書き込まれた画像信号は、必要に応じて読み出されむとともに、読み出して表示座標系に座標変換されてしてモニター17に超音波画像として表示される。つまり、信号処理部13により生成された断層像は、画像メモリ31に格納され、モニター17は、この画像メモリ31に格納された断層像のデータを読み出して、断層像を表示する。これらの診断モードに係る部分は、周知の超音波診断装置を適用できる。

【0025】ところで、モードでは、被検体内に患部などの関心領域が複数あり、各関心領域の深度が異なると、それぞれの関心領域における造影剤の造影効果が不均一となり、造影剤モードで撮像した断層像の視認性が低下する場合がある。被検体内に照射された超音波ビームは、送信フォーカス処理により集束されている。このため、超音波ビームの音圧は、超音波ビームが集束している焦点位置の近傍で最大となり、焦点位置から離れるに従い超音波ビームが集束されていない分小さくなっていく。つまり、被検体内に照射された超音波ビームの音圧は、探触子1からフォーカス深さまでは徐々に大きくなって、フォーカス深さ近傍で最大値をとり、フォーカ

ス深さより深くなるにつれ、小さくなっていく。造影剤は、例えば、溶液中に微細な気泡を混入したものであり、音波は気泡の破壊や変形によって生じるものである。被検体に投与された造影剤は、超音波ビームを受けると、特有の音波を発生させる。この造影剤が発生する特有の音波は、照射される超音波ビームの音圧が大きくなると、気泡が破裂したり、変形が大きくなるなどして、大きな音波となる。このように、造影剤は、照射される超音波ビームの音圧により挙動が大きく異なるため、被検体の各部位に照射される超音波ビームの音圧が異なると、被検体の各部位が同じ状態でも造影剤の染影度は異なる。したがって、観察したい部位の深さが異なると、超音波ビームの音圧は、フォーカス深さ附近にピークを有する分布となるから、関心領域がほぼ同じ状態で、造影剤の気泡の濃度が略均一であっても、造影剤による染影度が異なるので、視認性が悪くなる。フォーカス深さ付近の超音波ビームの音圧の大きいところでは、造影剤の気泡の破壊や変形が生じやすく強い音波が発生し、造影剤からの受信信号強度が強くなり、造影剤の染影度がよくなる。逆に、フォーカス深さから離れた超音波ビームの音圧の小さいところでは、気泡の破壊や変形が生じ難く強い音波が発生せず、造影剤からの受信信号強度が弱くなり、造影剤の染影度が悪くなる。このため、1走査中の超音波ビームの照射を、一定の焦点距離で行う、従来の超音波診断装置で撮像した断層像上では、造影剤の染影度の違いにより、フォーカス深さ付近の関心領域が強調して画像表示され、深度の異なる関心領域において、十分に均一な造影効果を得ることができず、各関心領域の状態の差によるものか、音圧の差によるものかの判断が困難となり、臨床評価が難しくなる。

【0026】そこで、本発明の一実施形態の超音波診断装置は、観察したい部位を関心領域として設定し、設定された関心領域の深さに応じて基づき、各関心領域を照射するそれぞれの超音波ビームの焦点距離を走査中に変更する。すなわち、関心領域を走査するそれぞれの超音波ビームの焦点距離を可変制御することを特徴とする。ものである。この特徴について、ここで、本実施形態の超音波治療装置における造影剤モードの動作について、図2および図3を参照して本実施形態の撮像手順を説明する。造影剤モードは、例えば、図2に示すように、ステップS1で、操作器19を操作して装置を関心領域設定モードとし、モニタ17上に表示された関心領域設定診断用の断層像内に、例えば図3に示す複数の関心領域47、49、51をセットする。図3において印は、心筋52に設定された関心領域47、49、51を示し、破線は、関心領域47、49、51を通る超音波ビーム53、55、57を示している。ステップS1と、ステップS2で、制御部21は、断層像上に入力された関心領域47、49、51の座標を読み取り、メモリ15に記憶する。ステップS2と、ステップS3で、

制御部21は、関心領域47、49、51を通る超音波ビーム53、55、57の焦点位置を各関心領域内に設定するため、ビームアドレスに対応付けて焦点位置を演算により求めメモリ15に記憶する。ステップS3と、ステップS4で、造影剤を注入投与後、操作者の指令に応じて断層像が撮影される。ステップS4と、ステップS5で、撮影され断層像はモニタ17上に表示されるステップS5とを含み構成されている。図3の印は、心筋45に設定された関心領域47、49、51を示し、破線は、関心領域47、49、51を通る超音波ビーム53、55、57を示している。

【0027】ステップS1で、操作者は、関心領域設定用の診断モードにより断層像をリアルタイムでモニタ17に表示させしている状態で、インターフェイスであるマウスやトラックボールなどの操作器19により、図3に示すように、関心領域47、49、51のセットを行う。関心領域47、49、51のセットは、例えば、操作者が、モニタ17の画面上に表示されたポインタなどをマウスなどの操作器19で操作して、所望の位置まで移動して行う。これら関心領域47、49、51のセットにより、例えば、関心領域47、49、51の位置や範囲を示す関心領域マークなどが、モニタ17上に表示され、診断像に重ねて表示される。表示される関心領域マークの大きさは、患部の大きさなどにより適宜変更するようにしてもよい。

【0028】ステップS2で、セットされた関心領域47、49、51の座標、例えば、関心領域47、49、51の基準位置の座標を断層像から読み取り、関心領域座標メモリ35に、画像メモリ31およびビームアドレスメモリ33と対応付けて記憶する。

【0029】ステップS3で、制御部21は、例えば、関心領域47、49、51の基準位置の座標を記憶した関心領域座標メモリ35に基づいて、セットされた関心領域47、49、51を通る超音波ビーム53、55、57のそれぞれのビームアドレスを検出する。例えば、探触子1から照射され関心領域47を通る超音波ビーム53の焦点が、関心領域47内にくるように、超音波ビーム53の焦点位置を算出し、算出された焦点位置をビームアドレスと対応させてビームアドレスメモリ33に記憶させる。関心領域49を通る超音波ビーム55と、関心領域51を通る超音波ビーム57も、同様にビームアドレスメモリ33に記憶させる。それぞれ超音波ビーム53、55、57の焦点距離は、例えば、探触子1に設けられた複数の振動子23のうち中心の振動子23を基準に、探触子1からセットされた関心領域47、49、51までのそれぞれの距離を計算することができる。

【0030】ステップS4で、被検体に造影剤を投与し、操作者が操作器19により指令を入力すると、操作器19による入力は、制御部21に伝送され、これを受

けた制御部 2 1 は、ビームアドレスメモリ 3 3 に記憶させた各超音波ビームの焦点位置から、各振動子 2 3 に供給する駆動パルスの遅延時間を求め、設定されたフォーカス深度の超音波ビームが送信できるように、パルス発生回路 3 や送波フォーカス回路 5 に指令を送信する。送波フォーカス回路 5 は、制御部 2 1 からの指令により、関心領域 4 7、4 9、5 1 で超音波ビーム 5 3、5 5、5 7 がそれぞれ焦点を結ぶように、各超音波ビーム 5 3、5 5、5 7 の送波フォーカス処理を行い、探触子 1 は走査順に従って超音波ビーム 5 3、5 5、5 7 を含む 10 複数の超音波ビームを順次照射する。

【0031】送信フォーカス処理とは、個々の振動子 2 3 の動作タイミングをずらすことによって、超音波ビームを絞り、設定された焦点距離で音場が小さくなるようにすることである。例えば、振動子 2 3 が一列に配置される場合、両端の振動子 2 3 の動作タイミングを最先とし、中央に近づくにつれて徐々に遅延させることによって実現される。また、この遅延時間を 1 走査中に変えることによって、超音波ビーム 5 3、5 5、5 7 のフォーカス深さを 1 走査中に変更することができる。つまり、20 順次照射する各超音波ビームの焦点位置を走査中にそれぞれ調整し、各関心領域 4 7、4 9、5 1 で超音波ビーム 5 3、5 5、5 7 の焦点を結ばせることができる。

【0032】被検体に照射された超音波ビームは、被検体内で反射して、反射エコーを生成するとともに、その音圧により造影剤を破壊、変形させ、特有の音波を発生させる。造影剤特有の音波および反射エコーは、振動子 2 3 により受信され、切り換えスイッチ 9、送受分離回路 7 を介して、受波整相回路 1 1 に供給され、整相処理されて、受波整相回路 1 1 から出力される。受波整相回路 1 1 が出力した受波信号は、信号処理部 1 3 に入力され、信号処理部 1 3 は、この走査に係る一連の受波信号に基づいて被検体の断層像を生成し、生成された断層像は、メモリ 1 5 の画像メモリ 3 1 に記憶される。画像メモリ 3 1 に記憶された断層像信号は、蓄積された受波信号は、画像信号に走査変換して読み出され、画像表示手段であるモニタ 1 7 によって表示される。このとき、画素の輝度は対応する受波信号の振幅に基づいて定められる。

【0033】ここで、個々の超音波ビームに対応する受波信号は、超音波ビームを送信してから受波信号を受信するまでの往復伝播時間に対する時系列の信号強度（振幅）、すなわち、振幅のからなるデータ列である。そして、往復伝播時間は、探触子 1 から受波信号に係る部位までの深さに比例するから、超音波ビームの送信方向と往復伝播時間に基づいて画素位置を定めることができる。また、そして、受波信号の振幅に基づいて画素の輝度を定めることによって、濃淡像を生成することができる。画素の輝度による濃淡で表示された断層像は、超音波ビームのビームラインを変えながら被検体を走査する 50

ことによって形成され、例えば、扇型の視野を有する。振動子 2 3 が受信してからの受信信号の処理は、診断モードと同様に行うことができる。

【0034】ステップ S 5 で、制御部 2 1 は、ステップ S 4 で撮像し、記憶した断層像を画像メモリ 3 1 から読み出し、また、関心領域座標メモリ 3 5 から関心領域 4 7、4 9、5 1 の座標のデータを読み出し、それぞれの座標をリンクさせて、モニタ 1 7 上で断層像に関心領域マークを重ねて表示する。

【0035】このように、本実施形態の超音波診断装置は、設定された関心領域 4 7、4 9、5 1 の座標を検出し、メモリ 1 5 に記憶するとともに、関心領域 4 7、4 9、5 1 を通過する超音波ビーム 5 3、5 5、5 7 のビームアドレスに基づいて、断層像の 1 画像を構成する 1 回の走査中に、設定された各関心領域 4 7、4 9、5 1 を通過する超音波ビーム 5 3、5 5、5 7 の焦点位置を制御して、各関心領域 4 7、4 9、5 1 に超音波ビーム 5 3、5 5、5 7 のそれぞれの焦点位置を合わせ、設定された各関心領域 4 7、4 9、5 1 における超音波ビーム 5 3、5 5、5 7 の音圧を、各関心領域 4 7、4 9、5 1 の深さにかかわらず最大になるように調整することにより、造影剤による染影度をよくして、断層像の視認性を向上することができる。

【0036】また、更に、一定の焦点距離で超音波ビームを照射すると、焦点位置から外れた関心領域は、超音波ビームが十分集束されておらず、超音波ビームの幅が大きくなり分解能が低下するが、本実施形態の超音波診断装置のように、1 走査中に超音波ビーム 5 3、5 5、5 7 の焦点距離を制御して、各関心領域 4 7、4 9、5 1 の位置と各関心領域 4 7、4 9、5 1 を通る超音波ビーム 5 3、5 5、5 7 の焦点位置とを合わせることにより、各関心領域 4 7、4 9、5 1 において超音波ビーム 5 3、5 5、5 7 は、十分に集束され、超音波ビーム 5 3、5 5、5 7 の幅が小さくなり、各関心領域 4 7、4 9、5 1 における分解能の低下を防ぐことができる。加えて、モニタ 1 7 には、関心領域 4 7、4 9、5 1 にそれぞれ関心領域マークが表示され、かつ、この関心領域マークは、断層像に重ねて表示されているので、関心領域 4 7、4 9、5 1 の位置を操作者が容易に認識することができる。

【0037】上記実施形態では、関心領域に超音波ビームの焦点位置を合わせることにより、関心領域の音圧をほぼ等しくする音圧調整手段を説明したが、本発明はこれに限らず、以下の変形が可能である。

【0038】関心領域 4 7、4 9、5 1 のそれぞれの深度に対応して、制御部 2 1 によって 1 走査中に各振動子 2 3 に供給する駆動パルスの電圧を制御することにより音圧を調整して、造影剤造影効果の均一化を図ることができる。この場合、増幅器 1 0 を可変増幅器とし、最大深度の関心領域を基準にして、他の浅い関心領域は、増

幅率を下げて用いればよい。また、上記の超音波ビームの焦点位置調整と、駆動パルスの信号強度調整とを組み合わせ、音圧調整手段を構成してもよい。

【0039】また、増幅器6は、送波フォーカス回路5と送受分離回路7との間に設けられているが、パルス発生回路3に増幅器6を含んで構成することもできる。

【0040】また、本実施形態では、関心領域が連続的に存在する心筋52の断層像を撮像しているが、本発明の超音波診断装置は、心筋52の診断に限らず、HCC、つまり、肝細胞癌など関心領域が点在する他の部位の断層像の撮像にも適用することができる。

【0041】また、関心領域マークは、本実施形態のように、モニタ17に表示される断層像上に重ねて表示してもよいし、モニタ17に複数の画面、例えば、診断用の断層像を表示する画面と、関心領域の位置を認識するための画面を設け、関心領域の位置を示す画面に、断層像と関心領域マークとを重ねて表示してもよい。また、関心領域マークは、関心領域マークをキャラクターにするなどして、患部の大きさなどに応じどのような形状とすることもできる。要は、設定した関心領域の位置や範囲などを認識することができ、各関心領域の造影効果が均一化された診断像を得ることができれば、どのような形状でもよい。

【0042】本実施形態では、1走査中に各関心領域を通る超音波ビームは、それぞれ1本であるが、例えば、設定された関心領域の範囲が広く、関心領域内を通る超音波ビームが複数の場合でも、本実施形態の超音波診断装置と同様に、関心領域内を通る複数の超音波ビームの焦点位置をそれぞれ制御することにより、超音波ビームの各焦点位置をそれぞれ関心領域内に合わせることで

【0043】本実施形態の超音波診断装置では、超音波ビームの焦点位置を関心領域に合わせ、振動子23に印加する印加電圧を制御して、各関心領域での音圧を調整しているが、超音波ビームの焦点位置を、関心領域からずらすことにより、関心領域における音圧を調整することもできる。例えば、最も深い位置にある関心領域に、その関心領域を通る超音波ビームの焦点位置を合わせ、関心領域の位置が浅くなるに従い各関心領域を通る超音波ビームの焦点位置を各関心領域から離すようにする。このようにすれば、超音波ビームの集束による音圧の変化は、超音波ビームが被検体内を伝播し減衰することによる音圧の変化で相殺され、各関心領域の音圧を均等にすることができる。

【0044】また、本発明の超音波診断装置における関心領域の設定は、本実施形態の関心領域の設定に限らず、例えば、装置自体が断層像を読み込み、関心領域を自動的に検索して設定することができる。また、1本のビームライン上に複数の関心領域がある場合、つまり、ビームラインと関心領域とが1対1で対応していない場

*合、同一のビームラインで、複数の関心領域と同数の超音波ビームを照射して、各関心領域で音圧がほぼ同一になるように焦点位置、および、印加電圧をそれぞれ制御することができる。

【0045】また、関心領域を通らない超音波ビームの焦点位置、および、印加電圧の制御は、予め設定された焦点位置、および、印加電圧になるように制御してもよいし、設定された各関心領域を結ぶように経路を算出し、この経路上の音圧が一定になるように、焦点位置や印加電圧を制御してもよい。

【0046】また、本実施形態では、不連続な複数の関心領域47、49、51を設定したが、複数の関心領域を結ぶ経路を直線又は曲線で連続的に入力指定して関心領域帯とし、その関心領域帯上の各超音波ビームの音圧が均等になるように超音波ビームの焦点位置や印加電圧を制御することができる。この関心領域帯の設定は、マウスやトラックボール等により、任意に設定してもよいし、検査領域毎に予め装置側で設定してもよい。このような連続的な関心領域帯として、例えば、造影剤が流れる血管を設定すれば、関心領域帯に含まれる血管内の造影剤の染影度が向上して、血管内を流れていく造影剤の経時的な変化も観察することができる。

【0047】また、本実施形態では、造影剤の投与をステップS4で行っているが、造影剤の投与は、ステップS1の前に行ってもよいし、ステップS1～S3のどのタイミングで行ってもよい。また、造影剤を投与した後に、造影効果が均一でない関心領域を設定して、造影剤モードで断層像を撮像することができる。要は、造影剤を投与後、造影剤の投与された各関心領域に照射される超音波ビームの焦点位置、および、振動子23に印加する印加電圧の少なくとも一方を制御して、各関心領域の造影剤に照射されるそれぞれの超音波ビームの音圧を調整して、造影効果を均一化できればよい。

【0048】

【発明の効果】本発明によれば、断層像の関心領域における造影効果の均一化を図ることができる。

【図面の簡単な説明】

【図1】本発明を適用してなる超音波診断装置の一実施形態の概略構成図である。

【図2】図1の超音波診断装置を用いて行う診断手順の一部を示すフローチャート図である。

【図3】図1の探触子1と超音波ビームが照射される被検体を模式的に示した図である。

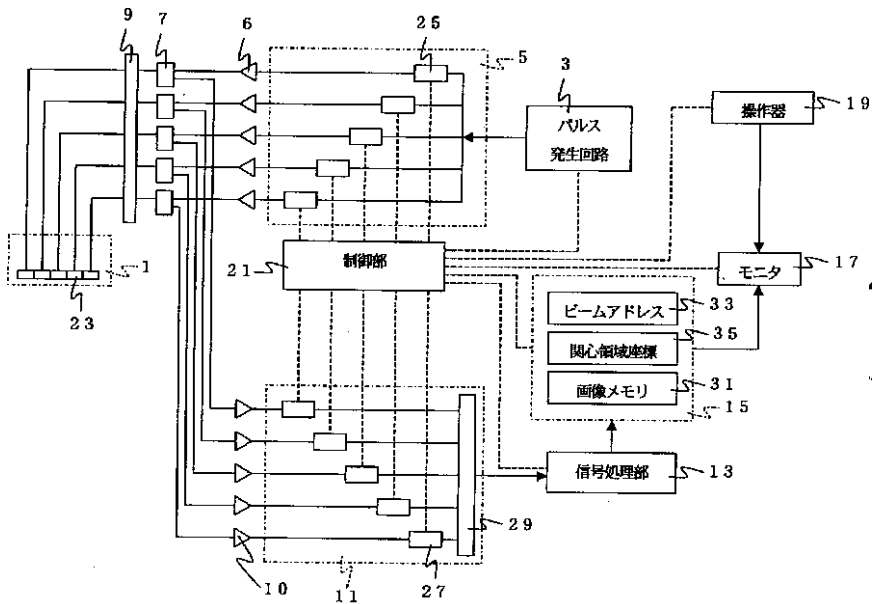
【符号の説明】

- 1 探触子
- 3 パルス発生回路
- 5 送波フォーカス回路
- 6、10 増幅器
- 7 送受分離回路
- 9 切り換えスイッチ

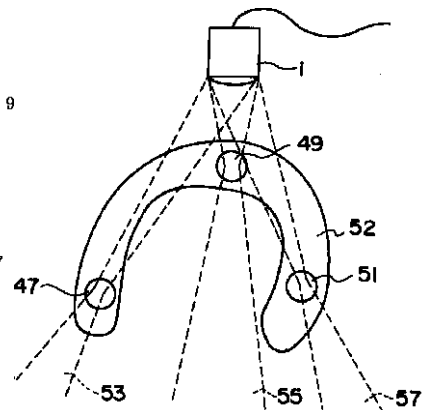
- 11 受波整相回路
- 13 信号処理部
- 15 メモリ
- 17 モニタ
- 19 操作器
- 21 制御部
- 23 振動子

- * 25、27 遅延回路
- 29 加算器
- 31 画像メモリ
- 33 ビームアドレスメモリ
- 35 関心領域座標メモリ
- 47、49、51 関心領域
- * 53、55、57 超音波ビーム

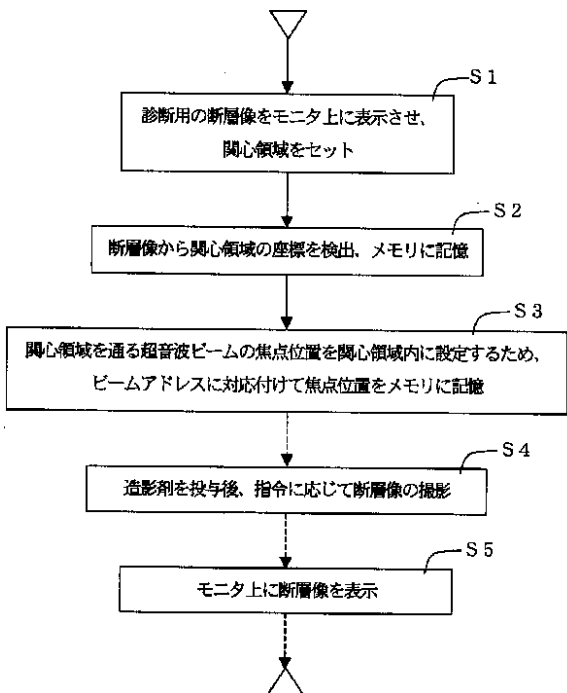
【図1】



【図3】



【図2】



フロントページの続き

Fターム(参考) 4C301 AA02 BB23 CC01 EE07 EE20
GB03 HH02 HH25 HH37 HH38
JB29 KK24 KK30 LL20
4C601 BB05 BB06 BB07 EE04 EE30
GB01 GB03 GB04 HH04 HH05
HH15 HH30 HH31 JB01 JB34
JB45 JC37 KK28 KK31 LL40
5D107 BB07 CC12 CC13 CD01

专利名称(译)	超声诊断设备		
公开(公告)号	JP2003093389A	公开(公告)日	2003-04-02
申请号	JP2001297613	申请日	2001-09-27
[标]申请(专利权)人(译)	株式会社日立医药		
申请(专利权)人(译)	株式会社日立メデイコ		
[标]发明人	松村剛		
发明人	松村 剛		
IPC分类号	A61B8/14 A61B8/00 A61B8/06 B06B1/02 B06B3/04		
CPC分类号	A61B8/481 A61B8/0883 G10K11/346		
FI分类号	A61B8/14 A61B8/06 B06B3/04		
F-TERM分类号	4C301/AA02 4C301/BB23 4C301/CC01 4C301/EE07 4C301/EE20 4C301/GB03 4C301/HH02 4C301/HH25 4C301/HH37 4C301/HH38 4C301/JB29 4C301/KK24 4C301/KK30 4C301/LL20 4C601/BB05 4C601/BB06 4C601/BB07 4C601/EE04 4C601/EE30 4C601/GB01 4C601/GB03 4C601/GB04 4C601/HH04 4C601/HH05 4C601/HH15 4C601/HH30 4C601/HH31 4C601/JB01 4C601/JB34 4C601/JB45 4C601/JC37 4C601/KK28 4C601/KK31 4C601/LL40 5D107/BB07 5D107/CC12 5D107/CC13 5D107/CD01 4C601/DE06		
其他公开文献	JP2003093389A5		
外部链接	Espacenet		

摘要(译)

本发明的目的是在断层图像中的至少感兴趣区域中使造影剂的对比度效果均匀。 解决方案：驱动多个换能器23产生的超声波束被扫描以辐照对象，并基于从对象反射并显示的超声波生成对象的断层图像。 在超声波诊断装置中，在扫描超声波束期间，通过设置用于调节超声波束的声压的声压调节装置，在每个关注区域47、49、51，可以使57的声压相等。 因此，即使当关注区域47、49、51处于不同的深度时，在关注区域47、49、51的每个中照射在造影剂上的超声波束53、55、57的声压也变得恒定，并且由于试剂表现出相同的行为，因此可以使感兴趣区域47、49、51中的对比效果均匀。

